

今釜区地区防災計画

【基本方針】

地域の団結と共助で想定外の災害を乗り越える



令和4年6月

今釜区自主防災会

今釜区地区防災計画とは

(1) 今釜区地区防災計画とは

地区防災計画は、自分たちが生活する地区住民の「命を守るため」、平時の防災活動や災害時の行動を地区住民で話し合いながらつくる計画です。

大規模な災害が発生した場合、まずは「自助」、次に地域コミュニティでの助け合い「共助」が大変重要となります。

今釜区地区防災計画は、最初から100%を目指すのではなく、継続的な活動によって徐々に地域の実情に合ったものに更新していきます。

計画策定に参画することで責任が生まれ、顔が見える関係を築くことで実効性が高まります。

(2) 基本方針

地域の団結と共助で想定外の災害を乗り越える

(3) 活動目的

- ◆ 地域防災力（平常時及び災害時）を高めることにより、地域コミュニティの維持・活性化を図る。
- ◆ 地域に暮らす住民一人ひとりが協力して、災害で命を落とさない強力な自主防災組織とする。
- ◆ 日頃から行政や関係団体、隣接地区と連携を図り、災害に強い防災協力体制を構築する。

(4) 活動目標

- ◆ 今釜区地区防災計画の住民認知度 100%を目指す。
- ◆ 地域コミュニティの強化や地区防災計画の啓発により「共助」の意識を高める
- ◆ 避難行動要支援者に対する平常時の防災活動を強化する。
- ◆ 迅速な安否確認体制を構築する。
- ◆ マイタイムラインの積極的な普及により「自助」の意識を高める。
- ◆ 関係機関や隣接地区などと合同防災訓練を実施し情報の共有化を図る。

1. 地区の概要

(1) 地区の特徴

①地区の範囲

今釜地区（今釜町、八幡町・北原町の一部）

②地区の社会特性

- ・人口：1,238人 ※令和4年3月末現在
- ・世帯数：604世帯 ※令和4年3月末現在
- ・高齢者人口（65歳以上）が占める割合は約2割程度であるが、今後、高齢化が進む見込みであり、地区の避難行動要支援者も増加傾向にある。
- ・避難行動要支援者に対するサポート態勢が不十分である。
- ・高齢者の一人世帯や二人世帯が増えている。
- ・地区内に空き家が散見される。

③地区の災害リスク

- ・広瀬川堤防より低い土地にも住居があり、洪水、高潮の複合災害が想定される。
- ・総合防災マップ上、地区のほぼ全域が洪水・高潮浸水想定区域にある。
- ・広瀬川の洪水浸水想定及び高潮浸水想定で0.5m以上2.0m未満の区域が地区の約4割を占める。（※概ね30年に1回程度起こる大雨の場合）
- ・道路が狭い箇所が多く、災害発生時に緊急車両等の通行が困難である。
- ・車椅子等の通行が困難な避難路がある。
- ・外灯が無く災害発生時の夜間歩行が危険な避難路がある。
- ・地震等により空き家が倒壊した場合、通行不可となる避難路がある。

(2) 今後想定される災害

災害種別	想定	対策
豪雨災害 高潮災害	<ul style="list-style-type: none"> ・広瀬川堤防より低い土地にある地域では、広瀬川や小松原川が氾濫すれば大規模な浸水被害が想定される。 ・河川が氾濫した場合、地区内の道路が通行不能となる。 ・広瀬川は海に近く干満の影響が大きいため、大潮の時期は堤防ギリギリまで海面が上昇し、台風と重なった場合は高潮により浸水の可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・【警戒レベル 3】高齢者等避難が発令された段階で避難行動要支援者については、個別避難計画による避難を行う。 ・避難する際には、隣近所にも声をかけ、複数で安全な避難路を速やかに避難する。 ・大雨が予想される場合は2階での就寝など、可能な限り身の安全を確保する（セカンドベスト）。
地震災害 津波災害	<ul style="list-style-type: none"> ・今釜地区は、天草市作成の地震ハザードマップ（揺れやすさマップ）でM6.9の直下型地震が発生した場合、震度7と想定されている。 ・家屋の倒壊、火災発生、河川堤防の決壊等により、甚大な人的被害も想定される。 ・地震に起因する津波が発生すれば家屋の浸水被害も想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・危険個所を洗い出し、今釜区防災マップに表示する。 ・避難する場合、ガスの元栓を閉めるなどの出火防止に努める。 ・津波警報が発表された場合、河川を見に行かない、河川に近づかないを徹底し、高台へ避難するなど身の安全を最優先に行動する。



【参考】地区の過去の災害

災害名称及び 災害発生日	災害による被害状況と当時の状況
	今釜地区では、ここ20年洪水等の被害は発生していない。

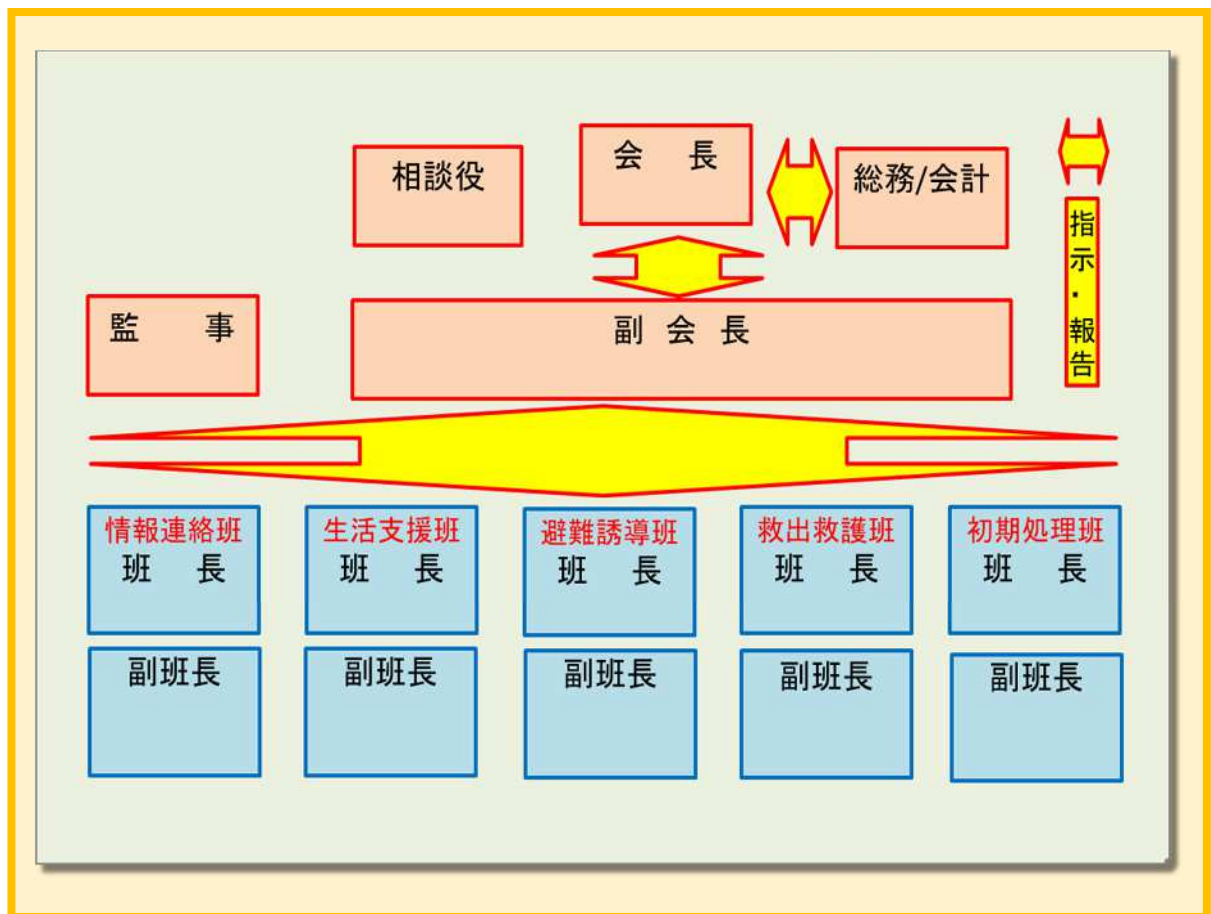
2. 防災活動

(1) 活動目標

- ◆ 今釜区地区防災計画の住民認知度 100%を目指す！
- ◆ 避難行動要支援者に対する平常時の防災活動を強化する！
- ◆ 迅速な安否確認体制を構築する！

(2) 活動体制

- ◆ 今釜区災害対策本部を設置（地区全体での対応が必要な災害が発生した場合）
災害時：今釜集会所（ただし、今釜集会所の浸水が想定される場合は、本渡北地区コミュニティセンターへの本部設置を市及び振興会と協議する）
- ◆ 会長不在の場合は、副会長が指揮を執る。



連携

天草市役所

天草警察署

消防本部

医療機関

介護事業所

(3) 活動内容

■会 長	全体把握、指揮命令系統及び情報受発信の統括	
■相談役	会長への適時適切な助言・進言	
■区 長	今釜区自主防災会と今釜区の連絡・調整	
■監 事	副会長、総務/会計、班長・副班長等の任務執行状況及び会計監査の把握 並びに会長、相談役への助言・進言	
■総務/会計	会長、相談役、副会長の補佐及び総務並びに緊急物資の調達	
班長・副班長の執行状況把握と指示命令 副会長 会長への適時適切な報告・連絡・相談	■情報連絡班（班長・副班長）	
	平常時	区民に対する防災減災の啓発及び知識の普及並びに広報
		区民や関係機関等からの情報収集及び情報提供
		今釜区域の巡回点検並びに対策の検討
	災害時	区民の安否確認
		的確な情報収集及び伝達並びに風評リスクの防止対策
		被災、危険箇所等の周知徹底
	■初期処理班（班長・副班長）	
	平常時	区民に対する防災減災の啓発及び知識の普及並びに広報
		今釜区域の巡回点検並びに可能な範囲内での対応等
		倒壊物、倒木、土石等の情報収集及び現状把握
	災害時	区民の安否確認
		避難路の障害物撤去
		初期処理（消火）活動等
	■避難誘導班（班長・副班長）	
	平常時	区民に対する防災減災の啓発及び知識の普及並びに広報
		集合場所、避難路、避難場所の巡回点検
		避難行動要支援者の把握等
	災害時	区民の安否確認並びに説得誘導、避難者の人員点検
		避難場所、避難路の安全確認
		現場における市役所、警察署、消防本部等との連携
	■救出救護班（班長・副班長）	
	平常時	区民に対する防災減災の啓発及び知識の普及並びに広報
		必要資機材の調達・準備
応急救護にかかる知識の習得・補充及び技術の習得・向上		
災害時	区民の安否確認	
	負傷者の救出及び応急救護並びに搬送	
	消防本部、病院との連携・協力	
■生活支援班（班長・副班長）		
平常時	区民に対する防災減災の啓発及び知識の普及並びに広報	
	生活用品、炊き出し用品の調達・準備	
	避難行動要支援者の把握等	
災害時	非常炊き出し	
	給食・給水活動	
	避難者の衛生保持等	

(4) 平常時における防災活動

① 今釜区自主防災会の年間計画

項目	具体的内容	実施時期
防災訓練	天草市や消防本部と合同防災訓練を実施	毎年2月頃
防災知識の普及・啓発	地区防災に関する研修会の開催	毎年6月頃
	今釜区自主防災会の活動内容を周知（全世帯に今釜区地区防災計画の概要版を配布）	計画見直し時
	子供達が防災に興味を持てるよう、防災クイズ大会や防災ウォークラリーを開催	毎年11月頃
地区内の安全点検	地区の危険箇所を点検し、今釜区防災マップを更新	毎年12月頃
避難行動要支援者の支援体制整備	避難行動要支援者名簿の更新、支援体制の確認検討	毎年4月頃
防災計画の見直し	1年間の防災活動を精査検証し総括するとともに、必要に応じて、防災計画の見直しを行う。	毎年4月上旬～6月下旬
自主防災会議開催	自主防災会の取組状況、課題・問題点の確認検討	毎年3・6・9・12月

② 今釜区民の主体的な取組み

誰が	いつまでに	何を	どのように
自主防災会役員	防災訓練の1ヶ月前まで	指定避難所や避難路の安全点検	総合防災マップや今釜区地区防災計画による安全確認
自主防災会役員 訓練参加者	今釜区防災訓練当日	避難路安全性や避難所開設・運営状況	「今釜区地区防災計画」により確認
今釜区民	防災の日（9月1日）前後	天草市一斉避難訓練への参加	訓練に参加することで、防災意識の向上を図る。
自主防災会役員 今釜区民	防災の日（9月1日）前後	災害時の行動確認（情報伝達、救出・救護、避難所開設・運営等）	今釜区地区防災計画に示す災害時の行動について訓練を通して確認し、問題点を是正する。
自主防災会役員 今釜区民	防災訓練や出水期前まで	災害対応資機材や非常持出品・備蓄品リスト点検	資機材等リストの確認及び操作方法の習得。消費期限のチェック。
今釜区民	出水期前まで	自宅の災害リスク確認	防災マップで浸水想定区域を確認し、安全な避難場所を決める。
今釜区民	出水期前まで	自宅周辺の危険箇所点検	排水路や河川、外灯の状況を確認し、問題箇所の改善を図る。
自主防災会役員	年4回程度	自主活動の普及啓発	今釜区自主防災会だよりの回覧

(5) 災害時における防災活動

① 今釜区自主防災会の防災活動

活動名	担当者	活動内容
自主防災会役員 の招集 今釜区災害対策 本部の設置 (※今釜地区で 災害が発生 した場合)	会 長 相談役 副会長 総務/会計 班 長 副班長	<ul style="list-style-type: none"> ■会長は担当者を招集、今釜区災害対策本部を立ち上げの検討。 ※招集の検討対象となる災害規模は次のとおり <ul style="list-style-type: none"> 【地 震】 震度5弱以上 【風水害】 警戒レベル4以上が想定される場合（気象庁による特別警戒の発表等） ■招集後は、関係機関と連携し、災害対応に必要と思われる人員の投入や防災活動の確認を行う。
情報の収集 と伝達	会 長 相談役 副会長 情報連絡班	<ul style="list-style-type: none"> ■災害発生、もしくは可能性が高まっていると予想される場合は、今釜集会所の放送設備、防災無線の区放送や地区連絡網等を活用し、区民に対し、早めの避難を呼びかける。 ※前提・・・天草市の防災無線による避難指示発令後 ■地区内の被害状況を把握し、必要に応じて天草市防災危機管理課へ報告する。
安否確認	副会長 情報連絡班 初期処理班 避難誘導班 救出救護班	<ul style="list-style-type: none"> ■今釜区民の安否確認を行い、情報を取りまとめる。
避難行動 要支援者の支援	副会長 総務/会計 避難誘導班 救出救護班	<ul style="list-style-type: none"> ■避難行動要支援者名簿に基づき、対象者の安否確認及び避難支援を行う。
緊急避難所の 運営補佐 臨時避難所 臨時駐車場の 運営	情報連絡班 避難誘導班 生活支援班	<ul style="list-style-type: none"> ■指定緊急避難場所（本渡北地区コミュニティセンター）の運営方針に基づき運営の補佐を行う。 ■風水害以外の場合は、今釜集会所を臨時避難所として開設（ただし、今釜区災害対策本部の設置状況により判断する） <ul style="list-style-type: none"> ➡ 受付簿を作成し、避難者の受け入れ準備をする。 ➡ 避難者の状況を取りまとめる。 ➡ 避難の防犯対策を行う。 ■洪水災害発生の可能性がある場合、臨時駐車場を開設
天草市をはじめとする関係 機関との連携	会 長 相談役 副会長 情報連絡班	<ul style="list-style-type: none"> ■天草市災害対策本部との連携（被害情報の収集・行動方針など） <ul style="list-style-type: none"> ➡ 防災関係施設・資機材等リストにある機関への連絡

(6) 今釜区における自助・共助

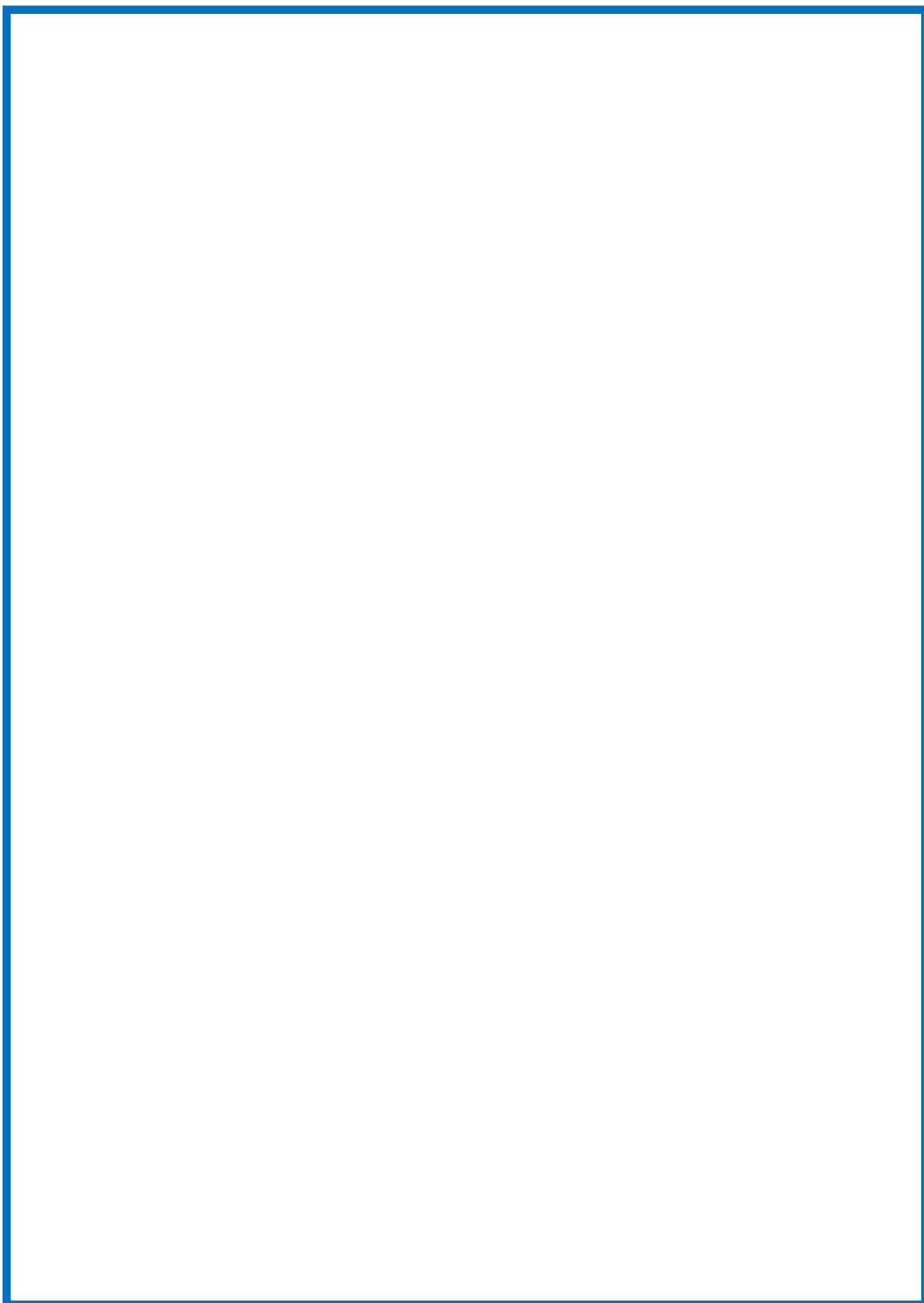
<p>自助 (自らの 取り組み)</p>	<p>■くまもとマイタイムラインの作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> □自宅の災害リスク(「総合マップの危険区域内か?」や「浸水深さはどの程度か?」、「自宅で安全を確保できるか?」など)の確認。 □自宅が被災する可能性がある場合は、2階で就寝するなどセカンドベストの確認。 □自宅で安全が確保でない場合は、自宅以外の避難先を確認。 □一緒に避難する人(隣近所など)の確認。 □避難するタイミング(警戒レベル3または4)を確認。 □非常持出品・非常備蓄品リストを作成し準備。
<p>共助 (地域の 取り組み)</p>	<p>■地域コミュニティの強化並びに今釜区地区防災計画の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> □自宅被災時に早期の救助を行うため、自宅内の避難場所を把握 □防災点検や防災訓練への参加などによる防災意識の向上 □今釜区地区防災計画に基づく支援活動の確認



(7) 中長期的な活動計画

課題	内容	達成目標・時期
<p>自主防災会の組織強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①地域防災リーダー研修会へ積極的に参加し、スキルアップを図る。 ②熊本県が開催する「火の国ぼうさい塾」を受講し、防災士の資格取得を目指す。 ③若手の人材確保に努め、継続的な組織運営を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ①毎年2名以上参加する。 ②令和8年度までに防災士資格取得5人を目指す。 ③平均年齢の引下げに努める。
<p>今釜区民の防災意識改革に向けた取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①「避難スイッチ」設置に向けた取り組み ②「セカンドベスト」の視点で、自宅での避難場所、指定緊急避難場所以外の地域の避難箇所を増やす取り組み。 	<ul style="list-style-type: none"> ①令和5年度設置を目指す。 ②令和5年度までに防災意識の改革を図る。
<p>マイタイムラインの普及</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①マイタイムラインの作成支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①令和8年度までに作成率70%を目指す。
<p>隣接地区との協力・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①今釜地区は、広瀬川と小松原川が氾濫すれば甚大な被害が発生するため、2つの河川に隣接する他地区と連携し、問題点や課題の共有を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ①令和6年度までに合同防災訓練を実施する。

3. 地区防災マップ



4. 避難行動要支援者のサポート

(1) 避難行動要支援者（要配慮者）とは

要配慮者とは、災害（洪水・地震・火災など）から身を守るうえで、何らかのハンデキャップを抱え、周囲の支援が必要な人たちです。
一般的には、体力的な衰えがある高齢者をはじめ、病気や何らかの障がいがある人乳幼児、妊産婦などが挙げられます。

① 要配慮者を支援するときの心得

相手を尊重する	援助だからと押し付けたりせず、要配慮者の立場を尊重する
笑顔で接する	笑顔は要配慮者の不安を和らげ、信頼でつながる
コミュニケーションをとる	要配慮者の希望にできるだけ沿えるよう、積極的なコミュニケーションを心がける
プライバシーを守る	相手の立場を尊重し、要配慮者の秘密は絶対に守る
無理な約束はしない	事故につながるおそれがあるような、無理な支援や約束はしない
医療行為はしない	怪我などの応急手当てや要配慮者の指示に従って援助する服薬を除き、医療行為は絶対に行わず医療の専門家に相談する。

② 支援者の生活行動

コミュニケーションをとる	日頃から隣近所に住む要配慮者と挨拶を交わす 自治会や地域行事に参加し、要配慮者と接する機会を増やす
要配慮者の把握	防災の観点から、近くにどんな人が住んでいるか確認する
自主防災会の役割	災害時の安否確認や避難誘導などの役割分担を決めておく 要配慮者の支援計画を対象者に伝え不安を和らげる
防災訓練に参加する	要配慮者と一緒に避難経路や危険箇所などを確認する

③ 要配慮者の生活行動

コミュニケーションをとる	日頃から隣近所や地区住民と挨拶を交わす 災害に備えて何を必要としているか理解してもらう
避難行動要支援者名簿への登録	民生・児童委員や自主防災会隊員による状況把握や避難行動要支援者名簿への登録には積極的に協力する
防災訓練に参加する	防災訓練に参加し、避難経路や危険箇所などを自分で確認する

5. 防災関係施設・資機材等リスト

(1) 避難所

類別	施設名	住所	避難所開設者	電話番号
1次避難所	本渡北地区コミュニティセンター	今釜町10-43	天草市	TEL 23-4734
2次避難所	本渡北小学校	浜崎町3-55	天草市	TEL 23-0755
	本渡北幼稚園	浜崎町4-9	天草市	TEL 22-3681
1次避難所	広瀬公園	(地震・津波・高潮)		
臨時駐車場 臨時避難所				

(2) 関連機関・施設の連絡先

類別	施設名	住所	電話番号
市町村	天草市役所 (防災危機管理課)	東浜町8番1号	TEL 23-1111
医療機関	天草第一病院	今釜新町3413-6	TEL 24-3777
消防署	消防本部	本渡町広瀬1687-2	TEL 22-0119
警察	天草警察署	今釜新町3530	TEL 24-0100
電気	九州電力送配電(株) 天草配電事務所	丸尾町16-40	TEL 0800-777-9438
ガス	天草ガス	港町18-6	TEL 23-2027
水道	天草市水道局	今釜新町3543	TEL 27-0071

(3) 保有防災資機材リスト

物品	数量	保管場所	備考
ヘルメット	個		
ハンドマイク	台		
自動体外式徐細動機 (AED)	台		
救命浮き輪	基		

6. 地区防災タイムライン

●今釜区自主防災会タイムライン（水害版）

警戒レベル

気象庁が発表

5

大雨特別警報
氾濫発生情報

4

土砂災害警戒情報
氾濫危険情報
高潮警報

3

大雨警報
洪水警報
氾濫警戒情報

2

大雨注意報
洪水注意報
氾濫注意情報

1

早期注意情報

今釜区自主防災会	区 民	天草市
セカンドベストを含む「命を守る」ための最善の行動をとる		緊急安全確保の発令
地区対策本部の設置 (今釜地区で災害発生時) 避難所等開設の検討 一般住民への避難呼びかけ(区放送含) 避難誘導開始	一般住民の避難開始	避難指示の発令 災害対策本部の設置 被害状況の把握
注意喚起(区放送) 避難行動要支援者の支援開始	避難行動要支援者の避難開始	高齢者等避難の発令 被害状況の調査
自主防災会役員は自宅待機	非常持出品の確認	住民への注意喚起 水防待機
テレビや熊本地方気象台のホームページなどから情報の収集		

●今釜区自主防災会タイムライン（地震版）※震度6弱以上を想定

	経過時間	一般的な出来事	今釜区自主防災会	区 民	天草市
初動対応	発災直後	地震発生 建物倒壊、出火が始まる 停電、断水、ガスが止まる	身の回りの安全確保 情報の収集開始	身の回りの安全確保 火元確認・出火防止	災害対策本部設置
	1時間まで	救命救急活動 火災が拡大 二次災害の呼びかけ	地区対策本部の設置 安否確認と被害情報収集 地区の見回り調査 避難行動要支援者の支援	今釜区集会所(地区対策本部)へ参集	住民への注意喚起 被害状況の調査
応急対応	6時間まで	被害の中心地や範囲が判明	避難所の開設準備 資機材の搬入・設置	指定避難所(本渡北地区コミュニティセンター)へ移動	避難所の開設
	1日まで	自衛隊が到着	給水・給食活動(区放送) 避難者の体調管理		支援物資の配送
	3日まで	広域火災が鎮火、停電解消 ボランティア支援開始 生き埋めなどの生存低下	ボランティアとの連携 在宅避難者の把握と支援		ボランティアセンターの開設
復旧期	2週間まで	行方不明者の捜索完了 仮設住宅の建設 水道やガスの復旧			家屋被害認定調査
復興期	1か月後	仮設住宅入居開始	地区対策本部の解散		罹災証明書の発行 被災者支援制度